

令和3年経済センサス - 活動調査 (速報)

結果の概要

令和4年6月

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課

目 次

利用上の注意	1
概 況	3
＜ 事業所（民営事業所）の状況 ＞	
1 産業別	4
2 市町別	6
＜ 企業等の状況 ＞	
1 企業等数	8
2 売上高及び純付加価値額	8
令和3年経済センサス - 活動調査の概要	9
用語の解説	10

利用上の注意

1 この概要は、総務省・経済産業省が令和4年5月31日に公表した「令和3年経済センサス - 活動調査 速報集計」に基づき、静岡県分を取りまとめたものである。

この速報の数値は後日公表される確報集計結果とは必ずしも一致しない。

2 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。

- ① 日本標準産業分類大分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 日本標準産業分類大分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類大分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 日本標準産業分類大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

3 令和3年経済センサス - 活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも令和3年6月1日を調査日として実施している。

4 甲調査の売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。

5 甲調査の売上（収入）金額、費用等の経理事項は令和2年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

6 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

また、構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

8 本文中及び統計表中の記号・表示は以下のとおり。

「 — 」… 該当数字がないもの又は分母が0のため計算できないもの

「0. 0」… 四捨五入による単位未満のもの

9 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<概況>

1 事業所

令和3年6月1日現在の静岡県の実業所数は16万2931事業所、従業者数は184万1731人で、全国順位はともに10位であった。

このうち民営事業所数は15万9628事業所、従業者数は171万9689人で、全国順位はともに10位であった。

表1 事業所数

区分	静岡県						全国	
	事業所数	全国順位	全国に占める割合(%)	従業者数	全国順位	全国に占める割合(%)	事業所数	従業者数
総数	162,931 (177,163)	10 (10)	3.1 (3.0)	1,841,731	10	3.0	5,211,445 (5,995,257)	61,935,849
民営	159,628 (173,860)	10 (10)	3.1 (3.0)	1,719,689	10	3.0	5,078,617 (5,862,429)	57,457,856
構成比(%)	98.0 (98.1)	— —	— —	93.4	— —	— —	97.5 (97.8)	92.8
国・地方公共団体	3,303 (3,303)	12 (12)	2.5 (2.5)	122,042	10	2.7	132,828 (132,828)	4,477,993
構成比(%)	2.0 (1.9)	— —	— —	6.6	— —	— —	2.5 (2.2)	7.2

(注1)「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) () 内は、事業内容等不詳を含む。

表2 事業所数及び従業者数(民営事業所)

区分	令和3年						【参考】平成28年					
	事業所数	全国順位	全国に占める割合(%)	従業者数	全国順位	全国に占める割合(%)	事業所数	全国順位	全国に占める割合(%)	従業者数	全国順位	全国に占める割合(%)
静岡県	159,628 (173,860)	10 (10)	3.1 (3.0)	1,719,689	10	3.0	172,031 (174,850)	10 (10)	3.2 (3.1)	1,712,983	10	3.0
全国	5,078,617 (5,862,429)	— —	— —	57,457,856	—	—	5,340,783 (5,578,975)	— —	— —	56,872,826	—	—

(注1)「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2) () 内は、事業内容等不詳を含む。

(注3) 時系列比較を行う場合は留意が必要(利用上の注意-9参照)。

2 企業等

令和3年6月1日現在の静岡県内に本社を有する企業等数は11万7113企業で、全国順位は10位であった。

令和2年の企業等の売上(収入)金額(以下「売上高」という。)は30兆1867億円で、全国順位は9位であった。

純付加価値額は6兆1316億円で、全国順位は9位であった。

表3 企業等数、売上高及び純付加価値額

区分	令和2年									【参考】平成27年								
	企業等数(※1)	全国順位	全国に占める割合(%)	売上高(百万円)	全国順位	全国に占める割合(%)	純付加価値額(百万円)	全国順位	全国に占める割合(%)	企業等数(※2)	全国順位	全国に占める割合(%)	売上高(百万円)	全国順位	全国に占める割合(%)	純付加価値額(百万円)	全国順位	全国に占める割合(%)
静岡県	117,113	10	3.2	30,186,707	9	1.8	6,131,641	9	1.8	127,399	10	3.3	28,808,707	9	1.8	6,494,801	9	2.2
全国	3,674,058	—	—	1,702,020,147	—	—	337,143,658	—	—	3,856,457	—	—	1,624,714,253	—	—	289,535,520	—	—

※1 令和3年6月1日現在 ※2 平成28年6月1日現在

(注1)「企業等」は、事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

(注2)「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(注3) 時系列比較を行う場合は留意が必要(利用上の注意-9参照)。

<事業所（民営事業所）の状況>

1 産業別

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が3万7991事業所（全産業の23.8%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が1万8140事業所（同11.4%）、「製造業」が1万7564事業所（同11.0%）となっている。

(2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「製造業」が43万8037人（全産業の25.5%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が31万6876人（同18.4%）、「医療，福祉」が20万6603人（同12.0%）となっている。

(3) 男女別従業者数

従業者数を男女別にみると、男性が96万4616人、女性が74万5356人となっている。

産業大分類別にみると、男性は「製造業」が31万3745人と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が15万2807人、「サービス業（他に分類されないもの）」が8万4260人となっている。一方女性では「卸売業，小売業」が16万20人と最も多く、次いで「医療，福祉」が14万6782人、「製造業」が12万4224人となっている。

表4 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	令和3年				【参考】平成28年			
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	事業所数	構成比	従業者数	構成比
全産業（事業内容等不詳を含む）	173,860	—	—	—	174,850	—	—	—
全産業	159,628	100.0	1,719,689	100.0	172,031	100.0	1,712,983	100.0
農林漁業	895	0.6	10,730	0.6	711	0.4	8,637	0.5
鉱業，採石業，砂利採取業	56	0.0	470	0.0	57	0.0	457	0.0
建設業	16,359	10.2	102,689	6.0	17,654	10.3	104,563	6.1
製造業	17,564	11.0	438,037	25.5	19,526	11.4	434,418	25.4
電気・ガス・熱供給・水道業	298	0.2	5,627	0.3	132	0.1	6,006	0.4
情報通信業	1,364	0.9	20,224	1.2	1,261	0.7	19,333	1.1
運輸業，郵便業	4,004	2.5	97,065	5.6	3,952	2.3	92,626	5.4
卸売業，小売業	37,991	23.8	316,876	18.4	43,072	25.0	320,648	18.7
金融業，保険業	2,587	1.6	36,769	2.1	2,674	1.6	37,791	2.2
不動産業，物品賃貸業	10,554	6.6	35,645	2.1	10,597	6.2	33,807	2.0
学術研究，専門・技術サービス業	6,832	4.3	48,657	2.8	6,638	3.9	47,382	2.8
宿泊業，飲食サービス業	18,140	11.4	137,653	8.0	21,959	12.8	160,459	9.4
生活関連サービス業，娯楽業	13,790	8.6	63,070	3.7	15,177	8.8	71,704	4.2
教育，学習支援業	5,136	3.2	43,490	2.5	5,576	3.2	40,628	2.4
医療，福祉	12,402	7.8	206,603	12.0	11,659	6.8	186,755	10.9
複合サービス事業	920	0.6	13,914	0.8	1,006	0.6	15,560	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	10,736	6.7	142,170	8.3	10,380	6.0	132,209	7.7

（注1）「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

（注2）時系列比較を行う場合は留意が必要（利用上の注意－9参照）。

図1 産業大分類別事業所数の構成比

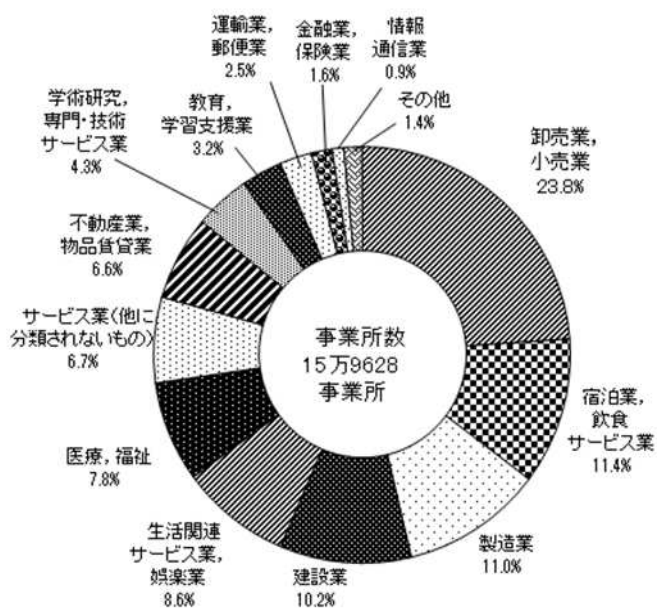
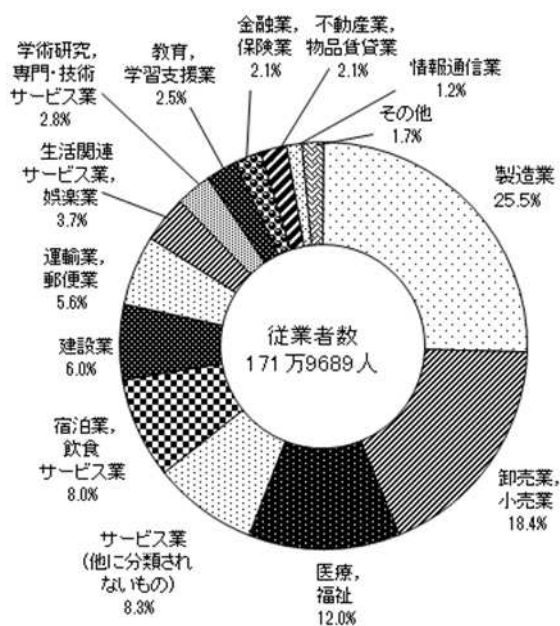


図2 産業大分類別従業者数の構成比



(注)「その他」は、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「複合サービス事業」の合計。

表5 産業大分類、男女別従業者数

産業大分類	従業者数							
	令和3年				【参考】平成28年			
	男性	比率	女性	比率	男性	比率	女性	比率
全産業	人	%	人	%	人	%	人	%
全産業	964,616	56.4	745,356	43.6	960,350	56.2	747,245	43.8
農林漁業	6,943	64.8	3,778	35.2	5,566	64.9	3,013	35.1
鉱業、採石業、砂利採取業	382	81.3	88	18.7	365	80.4	89	19.6
建設業	80,652	78.6	21,912	21.4	83,311	79.8	21,043	20.2
製造業	313,745	71.6	124,224	28.4	311,089	71.7	122,675	28.3
電気・ガス・熱供給・水道業	4,598	81.7	1,029	18.3	5,093	84.8	913	15.2
情報通信業	14,415	71.7	5,703	28.3	13,980	72.5	5,291	27.5
運輸業、郵便業	75,813	78.1	21,211	21.9	73,390	79.6	18,843	20.4
卸売業、小売業	152,807	48.8	160,020	51.2	153,668	48.1	166,013	51.9
金融業、保険業	15,884	43.6	20,558	56.4	16,700	44.2	21,041	55.8
不動産業、物品賃貸業	20,651	58.0	14,938	42.0	19,483	57.8	14,200	42.2
学術研究、専門・技術サービス業	31,108	64.7	16,970	35.3	32,017	67.6	15,321	32.4
宿泊業、飲食サービス業	53,348	39.0	83,398	61.0	61,131	38.3	98,399	61.7
生活関連サービス業、娯楽業	26,197	41.6	36,835	58.4	29,628	41.4	41,879	58.6
教育、学習支援業	18,712	43.0	24,756	57.0	18,245	45.0	22,277	55.0
医療、福祉	56,775	27.9	146,782	72.1	50,980	27.4	134,826	72.6
複合サービス事業	8,326	59.8	5,588	40.2	9,568	61.5	5,989	38.5
サービス業(他に分類されないもの)	84,260	59.4	57,566	40.6	76,136	57.9	55,433	42.1

(注1)「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2)「比率」は、男女別が不詳の従業者を除く従業者数を分母に用いている。なお、「平成28年経済センサス-活動調査結果報告書」表I-1-5「産業大分類、男女別従業者数」に掲載の比率は、男女別が不詳の従業者を含む総数を分母に用いているため、今回掲載の数値とは一致しない。

(注3)時系列比較を行う場合は留意が必要(利用上の注意-9参照)。

2 市町別

(1) 事業所数

事業所数を県内の市町別に見ると、「浜松市」が3万3298事業所(県全体の20.9%)と最も多く、次いで「静岡市」3万3014事業所(同20.7%)、「富士市」1万1231事業所(同7.0%)の順となっている。

表6 市町別事業所数

市 町	令和3年		【参考】平成28年	
	事業所数	構成比 %	事業所数	構成比 %
県 計	159,628 (173,860)	100.0 (100.0)	172,031 (174,850)	100.0 (100.0)
静岡市	33,014 (36,004)	20.7 (20.7)	35,194 (35,993)	20.5 (20.6)
葵区	13,374 (14,704)	— (—)	14,498 (14,925)	— (—)
駿河区	9,430 (10,305)	— (—)	9,796 (10,016)	— (—)
清水区	10,210 (10,995)	— (—)	10,900 (11,052)	— (—)
浜松市	33,298 (36,627)	20.9 (21.1)	35,552 (36,121)	20.7 (20.7)
中区	11,866 (13,432)	— (—)	12,742 (12,994)	— (—)
東区	5,889 (6,471)	— (—)	6,126 (6,220)	— (—)
西区	3,709 (3,980)	— (—)	4,031 (4,105)	— (—)
南区	3,641 (3,975)	— (—)	3,918 (3,973)	— (—)
北区	3,471 (3,754)	— (—)	3,609 (3,661)	— (—)
浜北区	3,493 (3,739)	— (—)	3,658 (3,695)	— (—)
天竜区	1,229 (1,276)	— (—)	1,468 (1,473)	— (—)
沼津市	9,404 (10,677)	5.9 (6.1)	10,178 (10,411)	5.9 (6.0)
熱海市	2,323 (2,736)	1.5 (1.6)	2,630 (2,681)	1.5 (1.5)
三島市	4,893 (5,357)	3.1 (3.1)	5,261 (5,331)	3.1 (3.0)
富士宮市	5,197 (5,637)	3.3 (3.2)	5,448 (5,521)	3.2 (3.2)
伊東市	3,820 (4,160)	2.4 (2.4)	4,295 (4,358)	2.5 (2.5)
島田市	4,094 (4,304)	2.6 (2.5)	4,346 (4,378)	2.5 (2.5)
富士市	11,231 (12,123)	7.0 (7.0)	11,778 (12,004)	6.8 (6.9)
磐田市	5,921 (6,442)	3.7 (3.7)	6,509 (6,611)	3.8 (3.8)
焼津市	5,895 (6,364)	3.7 (3.7)	6,328 (6,407)	3.7 (3.7)
掛川市	4,407 (4,716)	2.8 (2.7)	4,792 (4,825)	2.8 (2.8)
藤枝市	5,423 (5,963)	3.4 (3.4)	5,980 (6,069)	3.5 (3.5)
御殿場市	3,381 (3,720)	2.1 (2.1)	3,684 (3,747)	2.1 (2.1)
袋井市	3,262 (3,474)	2.0 (2.0)	3,445 (3,498)	2.0 (2.0)
下田市	1,615 (1,666)	1.0 (1.0)	1,915 (1,928)	1.1 (1.1)
裾野市	1,721 (1,843)	1.1 (1.1)	1,861 (1,877)	1.1 (1.1)
湖西市	2,106 (2,234)	1.3 (1.3)	2,284 (2,302)	1.3 (1.3)
伊豆市	1,450 (1,514)	0.9 (0.9)	1,714 (1,725)	1.0 (1.0)
御前崎市	1,433 (1,508)	0.9 (0.9)	1,619 (1,641)	0.9 (0.9)
菊川市	1,639 (1,734)	1.0 (1.0)	1,843 (1,860)	1.1 (1.1)
伊豆の国市	2,057 (2,217)	1.3 (1.3)	2,301 (2,332)	1.3 (1.3)
牧之原市	2,217 (2,359)	1.4 (1.4)	2,456 (2,488)	1.4 (1.4)
東伊豆町	676 (711)	0.4 (0.4)	762 (770)	0.4 (0.4)
河津町	452 (468)	0.3 (0.3)	523 (527)	0.3 (0.3)
南伊豆町	513 (539)	0.3 (0.3)	604 (607)	0.4 (0.3)
松崎町	447 (455)	0.3 (0.3)	528 (534)	0.3 (0.3)
西伊豆町	490 (507)	0.3 (0.3)	589 (593)	0.3 (0.3)
函南町	1,242 (1,362)	0.8 (0.8)	1,333 (1,346)	0.8 (0.8)
清水町	1,518 (1,648)	1.0 (0.9)	1,602 (1,615)	0.9 (0.9)
長泉町	1,424 (1,539)	0.9 (0.9)	1,430 (1,455)	0.8 (0.8)
小山町	673 (718)	0.4 (0.4)	709 (729)	0.4 (0.4)
吉田町	1,203 (1,307)	0.8 (0.8)	1,253 (1,273)	0.7 (0.7)
川根本町	432 (444)	0.3 (0.3)	454 (456)	0.3 (0.3)
森町	757 (783)	0.5 (0.5)	831 (837)	0.5 (0.5)

(注1)「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注2)「事業所数」の()内は、事業内容等不詳を含む。

(注3)時系列比較を行う場合は留意が必要(利用上の注意-9参照)。

(2) 従業者数

従業者数をみると、「浜松市」が37万4834人（県全体の21.8%）と最も多く、次いで「静岡市」34万4510人（同20.0%）、「富士市」11万8865人（同6.9%）の順となっている。

表7 市町別従業者数

市 町	従業者数											
	令和3年						【参考】平成28年					
	総数	構成比	男性	比率	女性	比率	総数	構成比	男性	比率	女性	比率
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
県 計	1,719,689	100.0	964,616	56.4	745,356	43.6	1,712,983	100.0	960,350	56.2	747,245	43.8
静岡市	344,510	20.0	186,943	54.8	154,471	45.2	340,623	19.9	185,795	54.7	153,799	45.3
葵区	129,865	—	65,362	50.5	63,977	49.5	132,219	—	66,243	50.2	65,638	49.8
駿河区	110,860	—	62,448	57.5	46,173	42.5	105,666	—	60,471	57.5	44,764	42.5
清水区	103,785	—	59,133	57.2	44,321	42.8	102,738	—	59,081	57.7	43,397	42.3
浜松市	374,834	21.8	206,738	55.3	166,855	44.7	367,526	21.5	201,191	54.9	165,038	45.1
中区	130,171	—	67,848	52.4	61,664	47.6	129,028	—	65,639	51.1	62,701	48.9
東区	67,064	—	38,307	57.2	28,689	42.8	63,895	—	36,860	57.9	26,850	42.1
西区	39,807	—	20,474	51.7	19,161	48.3	39,275	—	19,892	50.8	19,290	49.2
南区	47,907	—	31,221	65.4	16,508	34.6	48,054	—	31,520	65.7	16,459	34.3
北区	45,059	—	25,164	55.9	19,884	44.1	41,788	—	22,817	54.8	18,825	45.2
浜北区	35,884	—	18,656	52.2	17,077	47.8	35,511	—	18,851	53.2	16,562	46.8
天竜区	8,942	—	5,068	56.7	3,872	43.3	9,975	—	5,612	56.3	4,351	43.7
沼津市	100,904	5.9	57,476	57.3	42,912	42.7	101,160	5.9	58,454	57.9	42,437	42.1
熱海市	17,484	1.0	8,799	50.5	8,642	49.5	19,637	1.1	9,729	49.9	9,786	50.1
三島市	44,688	2.6	23,842	53.9	20,401	46.1	45,728	2.7	24,780	54.4	20,740	45.6
富士宮市	56,667	3.3	32,142	56.8	24,397	43.2	54,277	3.2	29,907	55.3	24,129	44.7
伊東市	26,319	1.5	12,971	49.9	13,030	50.1	27,919	1.6	13,864	49.8	13,969	50.2
島田市	37,829	2.2	20,154	53.5	17,484	46.5	37,944	2.2	20,197	53.3	17,677	46.7
富士市	118,865	6.9	68,928	58.1	49,781	41.9	119,139	7.0	68,935	57.9	50,087	42.1
磐田市	83,108	4.8	51,092	61.6	31,884	38.4	83,433	4.9	52,489	63.2	30,553	36.8
焼津市	59,524	3.5	32,060	54.0	27,316	46.0	59,096	3.4	31,714	53.9	27,093	46.1
掛川市	56,427	3.3	31,543	56.4	24,429	43.6	57,244	3.3	32,142	56.4	24,797	43.6
藤枝市	55,339	3.2	29,430	53.3	25,785	46.7	54,887	3.2	28,858	52.7	25,893	47.3
御殿場市	38,736	2.3	21,451	55.6	17,161	44.4	39,975	2.3	21,502	53.9	18,402	46.1
袋井市	41,668	2.4	24,769	59.5	16,842	40.5	40,199	2.3	23,606	58.8	16,510	41.2
下田市	9,611	0.6	5,197	54.1	4,404	45.9	10,911	0.6	5,718	52.5	5,180	47.5
裾野市	26,744	1.6	17,203	67.7	8,212	32.3	27,156	1.6	18,294	67.5	8,825	32.5
湖西市	39,220	2.3	28,145	71.8	11,075	28.2	35,870	2.1	25,422	71.0	10,396	29.0
伊豆市	11,662	0.7	5,770	49.8	5,819	50.2	12,988	0.8	6,425	49.5	6,543	50.5
御前崎市	14,635	0.9	8,760	60.4	5,751	39.6	15,037	0.9	9,327	62.1	5,703	37.9
菊川市	19,607	1.1	11,403	58.2	8,181	41.8	19,781	1.2	11,515	58.3	8,238	41.7
伊豆の国市	18,579	1.1	9,282	50.5	9,087	49.5	18,899	1.1	9,509	50.4	9,356	49.6
牧之原市	25,762	1.5	15,822	62.9	9,329	37.1	25,547	1.5	15,711	61.5	9,821	38.5
東伊豆町	4,859	0.3	2,468	50.8	2,391	49.2	5,263	0.3	2,678	50.9	2,585	49.1
河津町	2,674	0.2	1,390	52.1	1,279	47.9	2,881	0.2	1,512	52.5	1,368	47.5
南伊豆町	2,655	0.2	1,424	53.6	1,231	46.4	2,883	0.2	1,515	52.5	1,368	47.5
松崎町	1,995	0.1	1,008	50.5	987	49.5	2,227	0.1	1,070	48.0	1,157	52.0
西伊豆町	2,875	0.2	1,557	54.2	1,318	45.8	3,334	0.2	1,708	51.6	1,603	48.4
函南町	9,765	0.6	4,710	48.4	5,014	51.6	10,472	0.6	4,954	47.4	5,505	52.6
清水町	16,210	0.9	8,772	54.4	7,346	45.6	15,353	0.9	8,869	57.9	6,459	42.1
長泉町	19,873	1.2	11,450	57.6	8,420	42.4	20,188	1.2	11,636	57.8	8,484	42.2
小山町	7,667	0.4	4,646	60.6	3,020	39.4	7,538	0.4	4,480	59.8	3,009	40.2
吉田町	16,381	1.0	9,829	60.0	6,551	40.0	16,174	0.9	9,794	61.5	6,140	38.5
川根本町	2,915	0.2	1,683	57.7	1,232	42.3	3,023	0.2	1,731	57.3	1,290	42.7
森町	9,098	0.5	5,759	63.4	3,319	36.6	8,671	0.5	5,319	61.7	3,305	38.3

(注1) 「総数」には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

(注2) 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(注3) 「比率」は、男女別が不詳の従業者を除く従業者数を分母に用いている。なお、「平成28年経済センサス－活動調査結果報告書」表I-1-5「産業大分類、男女別従業者数」に掲載の比率は、男女別が不詳の従業者を含む総数を分母に用いているため、今回掲載の数値とは一致しない。

(注4) 時系列比較を行う場合は留意が必要（利用上の注意－9参照）。

＜企業等の状況＞

1 企業等数

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業，小売業」が2万3989企業（全産業の20.5%）と最も多く、次いで「建設業」が1万4490企業（同12.4%）、「製造業」が1万4173企業（同12.1%）となっている。

2 売上高及び純付加価値額

産業大分類別に売上高をみると、「製造業」が11兆2620億円（全産業の37.3%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が7兆6941億円（同25.5%）、「医療，福祉」が2兆6755億円（同8.9%）となっている。

純付加価値額では、「製造業」が1兆9976億円（同32.6%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が1兆39億円（同16.4%）、「医療，福祉」が7518億円（同12.3%）となっている。

表8 企業産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額

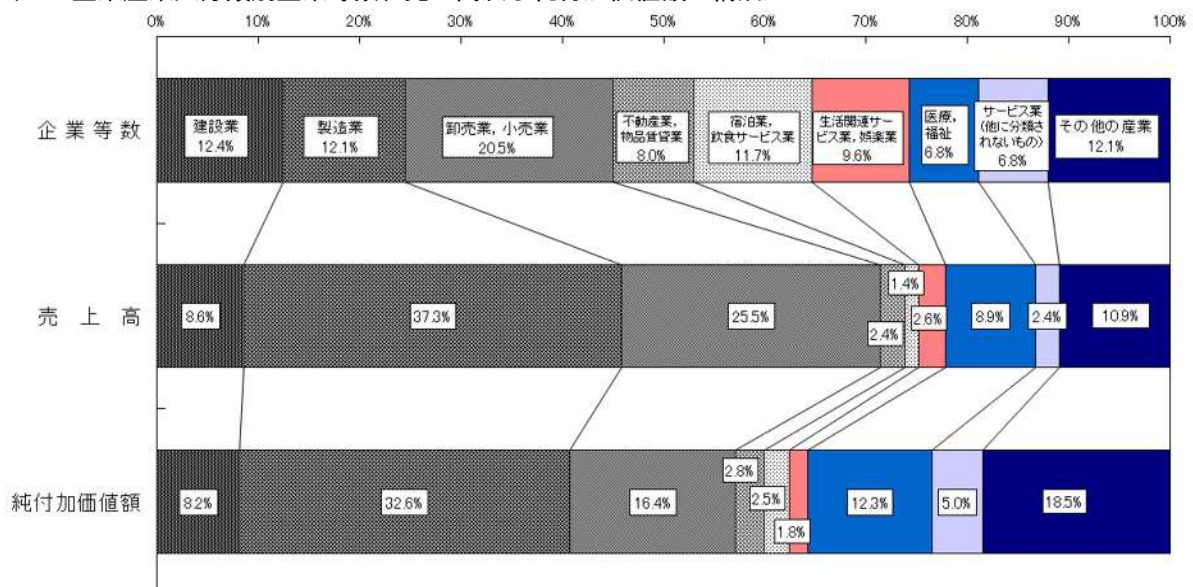
企業産業大分類	令和2年						【参考】平成27年					
	企業等数 (※1)	構成比	売上高	構成比	純付加 価値額	構成比	企業等数 (※2)	構成比	売上高	構成比	純付加 価値額	構成比
全産業	117,113	100.0	30,186,707	100.0	6,131,641	100.0	127,399	100.0	28,808,707	100.0	6,494,801	100.0
農林漁業	747	0.6	115,250	0.4	26,449	0.4	573	0.4	98,694	0.3	32,527	0.5
鉱業，採石業，砂利採取業	44	0.0	7,683	0.0	2,296	0.0	45	0.0	7,024	0.0	1,521	0.0
建設業	14,490	12.4	2,597,536	8.6	502,883	8.2	15,706	12.3	2,362,034	8.2	475,762	7.3
製造業	14,173	12.1	11,261,957	37.3	1,997,634	32.6	16,181	12.7	11,383,081	39.5	2,130,353	32.8
電気・ガス・熱供給・水道業	201	0.2	159,555	0.5	19,562	0.3	28	0.0	180,264	0.6	35,461	0.5
情報通信業	928	0.8	319,697	1.1	113,473	1.9	812	0.6	293,174	1.0	97,096	1.5
運輸業，郵便業	1,801	1.5	1,180,546	3.9	331,482	5.4	1,791	1.4	991,554	3.4	293,440	4.5
卸売業，小売業	23,989	20.5	7,694,117	25.5	1,003,920	16.4	27,617	21.7	7,474,151	25.9	1,181,076	18.2
金融業，保険業	871	0.7	685,813	2.3	270,532	4.4	902	0.7	722,458	2.5	269,904	4.2
不動産業，物品賃貸業	9,353	8.0	720,032	2.4	171,381	2.8	9,307	7.3	526,945	1.8	138,973	2.1
学術研究，専門・技術サービス業	5,827	5.0	368,502	1.2	165,523	2.7	5,639	4.4	317,330	1.1	136,601	2.1
宿泊業，飲食サービス業	13,732	11.7	423,254	1.4	151,807	2.5	16,865	13.2	513,225	1.8	213,119	3.3
生活関連サービス業，娯楽業	11,189	9.6	789,114	2.6	109,365	1.8	12,257	9.6	1,084,882	3.8	350,422	5.4
教育，学習支援業	3,720	3.2	310,269	1.0	140,349	2.3	4,063	3.2	235,899	0.8	114,140	1.8
医療，福祉	8,000	6.8	2,675,492	8.9	751,839	12.3	8,044	6.3	1,772,280	6.2	686,342	10.6
複合サービス事業	123	0.1	159,015	0.5	66,288	1.1	129	0.1	206,426	0.7	66,859	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	7,925	6.8	718,876	2.4	306,859	5.0	7,440	5.8	639,285	2.2	271,205	4.2

※1 令和3年6月1日現在 ※2 平成28年6月1日現在

（注1）「売上高」及び「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

（注2）時系列比較を行う場合は留意が必要（利用上の注意－9参照）。

図3 企業産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額の構成比



（注）その他の産業とは、「農林漁業」、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」の合計。

令和3年経済センサス - 活動調査の概要

1 調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的とする。

2 調査日

令和3年6月1日

3 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A－「農業，林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4 調査方法

(1) 甲調査

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が回収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又はLGWAN）により行う。

5 調査事項

事業所及び企業の名称、所在地、経営組織、開設時期、従業者数、資本金額等の基本的な項目のほか、売上（収入）金額、事業別売上高、費用等の経理事項も調査する。

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容不備などで事業内容が不明の事業所をいう。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者として
いる。

3 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として令和2年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき分類している。

4 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であつて同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

※ 外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

5 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として企業全体の令和2年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に準じて分類している。

6 売上(収入)金額

原則として令和2年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、

財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

7 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式 (次の(イ)(ウ)以外の場合)

$$\text{純付加価値額} = \text{売上(収入)金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(イ) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

イ 企業全体の粗付加価値額

$$\text{粗付加価値額} = \text{純付加価値額} + \text{減価償却費}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

【国による公表】

全国集計や、より詳細な集計結果などが知りたい場合は、総務省及び経済産業省のホームページを御覧ください。

- ◎ 総務省統計局（令和3年経済センサスー活動調査結果のページ）

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/index.html>

- ◎ 経済産業省大臣官房調査統計グループ

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/index.html>

【県による公表】

この「結果の概要」は、静岡県の統計ホームページ「統計センターしずおか」に掲載しています。表はエクセル形式なので、ダウンロードして使用できます。どうぞ御利用ください。

- ◎ 統計センターしずおか <https://toukei.pref.shizuoka.jp/>

【問合せ先】

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局
統計調査課商工・経済班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
電 話 054-221-2240
F A X 054-221-3609